

令和3年裾野市議会6月定例会

各常任委員会

【目次】

6月10日（木）	予算決算委員会	2
6月11日（木）	予算決算委員会 産業建設分科会・産業建設委員会	3
	建設部 建設管理課	4
	建設課	5
	まちづくり課	6
	区画整理課	9
	建設部付	11
	討論・採決	15
6月14日（月）	予算決算委員会 総務分科会・総務委員会	16
	総務部 財政課	17
	行政課	19
	環境市民部 市民課	23
	生活環境課	26
	討論・採決	28
6月15日（火）	予算決算委員会 厚生文教分科会・厚生文教委員会	29
	教育部 鈴木図書館	30
	教育総務課	31
	健康福祉部 介護保険課	36
	社会福祉課	39
	障がい福祉課	40
	こども未来課	42
	討論・採決	44
6月22日（火）	予算決算委員会	45

10時09分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

はじめに、「第48号議案及び第49号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）、第49号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第1回）の2件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本議案2件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。

各分科会の審査は、総務分科会は、6月14日午前9時から。厚生文教分科会は、6月15日午前9時から、産業建設分科会は、6月11日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくようお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時10分 閉会

令和3年6月11日（金）

9時00分 開会

○委員長（二ノ宮善明） ただいまから、予算決算委員会 産業建設分科会及び産業建設委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分、第49号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第1回）、及び本委員会に付託されました、第43号議案 裾野市営住宅条例の一部を改正することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

建設部

○委員長（二ノ宮善明） ただいまから、建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長の説明）

○委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

建設管理課の審査（第48号）

○委員長（二ノ宮善明） はじめに、建設管理課の審査を行います。第48号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

（建設管理課長の説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第48号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第48号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第48号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時07分 休憩

建設課の審査（第48号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、建設課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案の内
の関係部分の審査になります。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 先ほど舗装工事が減額になったということで、その影響はどの程度のものでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 当初4,000万円の事業費を予定していたところの減額というところで、多少、工事延長が減額になることが見込まれております。まだ積算してないものですから、詳細の数量については把握しておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第48号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第48号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第48号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩します。

まちづくり課の審査（第48号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、まちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案の内の関係部分及び第43号議案の審査になります。はじめに、第48号議案の内の関係部分の審査を行います。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業補助金の増額ということですけど、当初、何軒分でしたっけ。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当初、1軒分です。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 1軒分に対して増額が出来るというような解釈でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 1軒分の補助額自体が増額になるために今回補正をさせていただきます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 緊急輸送路沿道建築物の耐震化なんですけれど、これに関わる建物というものは現在何軒あるんですか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 県が指定しましたルート上に5軒ございます。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又豊） そうしますと5軒が今年度の予算で、1軒少なくなるというふうなことで、残りは4軒ということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第48号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第48号議案のうちの関係部分について意見を伺い

ます。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(二ノ宮善明) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で、第48号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

まちづくり課の審査(第43号)

○委員長(二ノ宮善明) 次に第43号議案の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

(まちづくり課長、説明)

○委員長(二ノ宮善明) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。

○委員(中村純也) この改正を迎えるにあたって、近年の申し込み状況というのはあるのでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) まちづくり課長。

○まちづくり課長 近年では特段の、寡婦又はひとり親というもので特別な判断をしたものはございません。市営住宅自体に今は空き室がございますもので、優先的というものは扱っておりません。以上です。

○委員長(二ノ宮善明) 他はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(二ノ宮善明) 委員外議員の質疑はありませんか。井出議員。

○委員外議員(井出悟) 考え方だけ教えていただければと思います。今回の改正で、「若しくはひとり親」と、「若しくは」で加えた理由を教えてくださいか。見た感じ、「寡婦」のところを「ひとり親」で置き換えれば、それでも良いのかなとおもったんですけど、その辺は何か考えがあれば教えてください。

○まちづくり課長 暫時休憩願います。

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。まちづくり課長。

○まちづくり課長 特別な事例というものはございませんでしたが、「寡婦」と「ひとり親」というものは内容が異なるというところで、「若しくは」というかたちで「ひとり親」を付け加えさせていただきました。以上です。

○委員長(二ノ宮善明) 岡本議員。

○委員外議員(岡本和枝) 同じところの疑問でお尋ねいたします。具体的に

何の内容が異なるのですか。税制上のものなのか、それともただ言葉としての内容が異なるのか、そこはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今回の条例の改正自体は入居を、今まで「寡婦」は優先的に入居させることが可能だということを、新たに「未婚のひとり親」も優先的に対象になるというのが改正の主なものになります。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） それでは「未婚」ということであれば今現実に「ひとり親」ということを前面に出して優先的に対処をすればと考えれば「寡婦」ということが馴染みのない言葉とか、そういう点では「ひとり親」の方に統一した方が判り易いのかなと思ってお尋ねしたんですけれども、その辺はどうなんですか。特別に、絶対、税制上の言葉でなければいけないとかってあるならば・・

○委員長（二ノ宮善明） 質疑をお願いします。

（「はい」という声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 税法上の表現にも「寡婦」及び「ひとり親」という表現がございますので、それを準用したかたちになっております。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 小林議員。

○委員外議員（小林俊） 今、「未婚の」という話がありましたけれど、「既婚」でも、現時点で別居中というのはどうなるのですか。扱いは。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 実際の生活を一にするかというところの判断がございますので、戸籍上婚姻状況にあったとしても議員のおっしゃられる、実際別居していて生計を一にしない、生活が一になっていない判断が出来れば「ひとり親」というような扱いで入居の優先の方に入るという考えでございます。

（「了解です。」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第43号議案に関する質疑を終わります。以上で、まちづくり課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時27分 休憩

区画整理課の審査（第48号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、区画整理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案の内の関係部分の審査になります。区画整理課長の説明を求めます。区画整理課長。

（区画整理課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 物件移転補償費の部分です。今ちょっと説明頂いたんですけど、補償、補填、賠償、どこがどう変わっているか説明下さい。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 補償、補填及び賠償金なんですが、それについては物件移転補償の方は補償の部分になります。損失補償の方になります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 補償のみの変更だということによろしいですね。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 その通りとなります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 補償の中で期間延長の部分というのはどれくらいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 今回の5,800万円の方では、期間の補償ではありません。建物の移転補償ということになります。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。土屋委員。

○委員（土屋主久） 21節の関係ですけれども、物件の精査の結果ということですが、5,800万円の増額って、結構じゃないですか。物件が増えたのか、若しくは今までの調査の結果、この建物は幾らですよとか、その金額を見直ししちゃったということですか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 今回の補償については建物の方が3棟ございます。それとですね、もともと予定していた建物の中に非木造の建物が1棟ございます。こちらの方は4階建てになりますので、精査していくと金額もそれなりになっていくと。ただ、大きくは3棟の木造住宅の移転ということになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 多分、調査で一旦金額が弾き出すと、それって変わらな

いものじゃないですかね。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 委託をしまして物件調査の結果がまいります。で、中身を精査してもう一度建物所有者と協議をするんですけれども、中には補償の時に聞き取りが出来なかったところとかですね、不可視部分について補償算定出来ていないところもございますので、増減することもございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先の話ですけれども、国の補助事業ですので、先々は会計検査の対象になってくるということ、大丈夫でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのあたりは充分承知して中身の精査をしております。

○委員長（二ノ宮善明） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 48 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第 48 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で区画整理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 36 分 休憩

建設部付の審査（第49号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、建設部付の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第49号議案の審査になります。建設部部参事の説明を求めます。建設部部参事。

（建設部部参事、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 今の説明で「のちの事業のため」という説明がありましたけれど、企業版ふるさと納税の原則はその年に使うものとしてが原則になっていますけど、「のち」というのは今年度の話をされているのか、それとも今年度中事業がなくてを指しているか、どちらでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○部参事 現時点におきましては当初予算計上分の事業費にて業務を進めているところでございます。今後変更が無い場合におきましては来年度の執行分とさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 確認です。当初の事業の予定が今年度の事業の100%のものだと。いうものでよろしいでしょうか。「変更が無い限り」という意味がちょっと分かりませんでした。そこはどうでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○部参事 現時点におきまして、まだ今年度、3か月が経っているわけですが、当初予算計上の歳出の内訳に変更が無いために、今後変更が発生しない限りこのままの歳出で予定通り事業を実施してまいりたいと。ただ、年度途中におきまして状況に変化がございましたら、また補正予算を組んで対応をしていきたい、させていただきたいというふうに考えています。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 最後です。もう一回確認です。今年度予定している現段階での事業、ほかの事業は無いということよろしいですね。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○部参事 現状におきましては、前回の臨時議会でご報告させていただいた内容にて事業を進めているところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 説明の中で「130万円を上回る寄附があった。」ということで、今回130万円なんですけれど、その辺の説明を。どのくらい上回っている

るんでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○部参事 前回の臨時議会で計上いたしました金額に対比しまして、プラス 130 万円ということ。

（「そういうこと」という声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほか質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 今回の補正に挙がってはいないのですが、この計画の現地の人達に対する説明会というようなものは何か計画はあるんですか。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○部参事 現時点におきまして、地元の区の役員の皆さま方には説明会を開催させていただいております。で、今後基本計画を策定するに当たりまして地元の方々とワークショップ形式で意見交換をして進めさせていただきます。で、その内容につきましてもより広くの方々に周知をする、ワークショップの内容について周知をする方法を取りまして広く市民の方々に知っていただく機会を設けていきたいというふうに考えています。

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 第 1 回目のスケジュールはあるのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○部参事 ワorkshopにつきましては第 1 回のワークショップを 6 月の 27 日に開催する予定であります。既に出席の皆さま方には開催通知を発送したところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 49 号議案に関する質疑を終わります。これより第 49 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 49 号議案に関する意見を終わります。以上で建設部付の質疑を終わります。以上で建設部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 47 分 休憩

まちづくり課（発言訂正）

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。まちづくり課長より先ほどの発言の訂正の申し出がございましたのでこれを許します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 第43号議案の際に「寡婦」の考え方、別居の家族についてはどう考えているかということに対して答弁させていただきましたが、所得を証明する欄で「ひとり親」というところに数値等が入っているもの、公的証明をもちまして入居の判断とさせていただきます。訂正させていただきます。よろしく願いいたします。
- 委員長（二ノ宮善明） よろしいですか。小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 課長の言った所得の証明にその「ひとり親」って書いてあるということが必要だ、ということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 先ほど説明させていただいた際に、「生計を一にする」というようなこととお話をさせて頂いたのですが、それは客観的な判断というのは難しくなりますので所得の証明の中に「ひとり親控除」というものがあるものについて入居の優先の対象にしたいという考えでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） ということは、お父さんが逃げちゃったような場合には難しいということになってしまうじゃないですか。そこはどうなんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 様々な事情があるかとは思いますが、判断基準としましては証明を用いるという考えでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 証明って。別居してますという証明でも良いんですか。そういうことが判れば。だからそういう杓子定規でいくと人の生活に寄り添えなくなってしまうので・・・
- 委員長（二ノ宮善明） 小林議員、すいません。詳細については聞きに行ってください。それでは、暫時休憩します。

9時52分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案及び産業建設委員会に付託されました議案の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時52分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないこととした。）

9時52分 再開

討論・採決（第43号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました、第43号議案 裾野市営住宅条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第43号議案 裾野市営住宅条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る6月22日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る6月24日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会いたします。

9時54分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会・総務委員会

令和3年6月14日（月）

9時00分 開会

○委員長（村田 悠） ただいまから、予算決算委員会 総務分科会 及び総務委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第48号議案 令和3年度裾野市一般補正予算（第5回）の内の関係部分及び本委員会に付託されました、第45号議案裾野市斎場条例を廃止することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

総務部

- 委員長（村田 悠） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。
総務部長の総括説明を求めます。総務部長。

（総務部長、説明）

- 委員長（村田 悠） 総括説明は終わりました。

財政課の審査（第 48 号）

- 委員長（村田 悠） はじめに、財政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクのご使用をお願いいたします。第 48 号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長、説明）

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 歳入のところ、先ほど財調からの繰り入れということで、補正に必要な額を財調から充てましたという説明がありました。で、一般会計の説明がありまして、38 ページ、39 ページのところを見ていただきたいんですけど、予備費のところ注目しているんですが、今回必要な分以外のところの予備費で端数調整のために計上しているということの説明がありました。その端数調整というものは必要なものなのか説明をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 予算書につきましては基本的に 100 万円単位で計上させていただいておりますので、その数字に合わせるための調整が必要となります。で、予備費でその部分を調整するんですけども、減額する場合と増額する場合の両方のパターンを考えてはおります。今回の場合につきましては、当初予算上 3,000 万円の予備費を付けておりますけれども、今の段階でこれまでの端数調整の中で 3,000 万円を切るかたちになっておりましたので、ここは 3,000 万円を維持するためというふうなかたちで増額での調整をさせていただきました。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 現在の状況とすると財調の切り崩しは極力抑える時期であるという認識でいるんですけども、そこまで 3,000 万円を予備費として確保するということが必要であるというふうな考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 3,000 万円を基本的に維持していきたいというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はありませんか。土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 只今答弁があつた 3,000 万円が必要という根拠を教えてください。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 予備費につきましては元々使う用途を定めてはおりませんが、今の状況の中のコロナ対応というのが近々に必要になるような部分も想定をしまして昨年よりも 1,000 万円増やしたという部分がございます。そういった部分も含めまして基本的には 3,000 万円というところでお願いをさせて頂きたいと思っております。

○委員長（村田 悠） よろしいですか。他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 48 議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 14 分 休憩

行政課の審査（第48号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案のうちの関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長 説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 32, 33 ページ。先ほど庁舎南駐車場の契約者変更ということなんですけれども、説明の中で「ファシリティマネジメントの考え方から今回行った。」ということなんです、この点をもうちょっと詳しくお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 平成30年度までは旧ヤオハン南市有地と市庁舎南側駐車場職員駐車場は、駐車場料金を職員から徴収しておりました。区画整理事業のため旧ヤオハン駐車場が使用できなくなったため、職員互助会で複数個所の民有地を借り上げ、職員駐車場としています。今年度からは南側駐車場についても職員互助会の運営に切り替えました。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 経緯は判ったんですけど、それがファシリティマネジメントの考え方からそうしたという考え方がちょっと判らないんですが、お願いします。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 基本的に職員の駐車場を誰が用意するかという考え方かと思えます。近隣ですと一般的には組合とか職員の駐車場運営委員会等がございます。こちらは過去の経過から行政課の契約でお借りして使っておりましたけれど、運営上、借地の解消もございますので今回の地主さんのご理解をいただきまして市との契約を互助会との契約に変更したということでございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 貸主さんに対しての影響等はないということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 事情を話して理解を頂いております。契約変更ということで契約をしております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

- 委員（杉山茂規） 市役所南側駐車場以外の駐車場については関連性のあるところはありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 総務部長。
- 総務部長 基本的に庁舎の関係のところは、本庁に通うものに関しては整理が出来たと思います。ただ、出先の、例えば美化センターや最終処分場みたいなところになりますと少しその辺ちょっと民有地を借りるところは難しいと思いますので、従来どおりの扱いでいきたいと思います。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 今まで駐車場の契約ということで、通勤とかの通勤手当とか、そういったものの情報をベースにやっているのかと思うんですけど、互助会が頭になって契約となった場合、その把握とかはどのようになっていくのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。総務部長。
- 総務部長 基本的に借りる方は人事課のほうで当然お金を頂く関係がございますので、通勤状況を把握しております。この話でいきますと他の通勤手段を取る方は定期とかコピーとか取りますので通勤手当との齟齬はないようになっていると思います。以上です。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） あくまで申請するものなので、ちゃんとそこのところは対応が出来てますよというところよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。総務部長。
- 総務部長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（村田 悠） 他はありませんか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 33 ページ、普通財産管理費の中の委託料で市有林管理、枝打等委託 27 万 2 千円がありますけれども、緊急性みたいなものは発生したのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 この市有地の近くに民家がございます、民家に倒れると危害を及ぼすことから緊急に対応する必要がございます。以上です。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それは市のほうの、通常の調査というか、その中で判断されたことなんでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 現実的には民家の方から連絡がございまして調査に行ったところ枯れていることが判明し危険であることから対応することになったものでございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） ナラ枯れの場合、他の市域に広がっていると思いますけれど、それらに対する対応というものは考えられているのでしょうか。
- 総務部長 暫時休憩願います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。総務部長。
- 総務部長 市有地のナラ枯れにつきましては、それぞれ市有財産を管理する部門がございますので、その部署で対応しております。以上です。
- 委員長（村田 悠） よろしいですか。他はよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はございますか。土屋主久議員。
- 分科会外委員（土屋主久） ナラ枯れの関係の処理、27万2千円ということで、前に一般質問でナラ枯れについて、市の管理する用地についてのナラ枯れに関しては、確か、対応をしていくということだったと思うんですけど、今回、市民からの通報があつてということなんですけど、市は管理地の調査は今まで実施していなかったのか伺います。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 定時の確認等は行っておりません。
- 委員長（村田 悠） 土屋主久議員。
- 分科会外委員（土屋主久） 一般質問があつた段階で、本来なら自分たちが管理する市有地にナラの木とか枯損木が無いかどうかということ緊急に調査するのが本来の姿だと思うんですけども、その辺が欠けていると思いませんか。
- 委員長（村田 悠） 総務部長。
- 総務部長 おっしゃるとおりだと思います。別荘地内の寄付された土地でございまして、どんな木があるかまではこちらは、すいません。把握していませんでしたので、今回のことになりました。以後、注意してまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。
- 委員長（村田 悠） 土屋主久議員。
- 分科会外委員（土屋主久） 公有地を管理する全課に全てを調査するように、特に民家の周りとか近く、そういうところについては調査をするように指示をしていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 答弁良いですね。
（「はい」という声あり。）
- 委員長（村田 悠） 勝又豊議員。
- 分科会外委員（勝又豊） 同じところですけども、市有地管理、枝打等委託となっていますけれど、これは1本伐採して処分するというようなことか、枝打ちなのか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。

- 行政課長 1本伐採をするかたちになります。
- 委員長（村田 悠） 勝又豊議員。
- 分科会外委員（勝又豊） 今回1本だけということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 今回は1本だけでございます。
- 委員長（村田 悠） 勝又豊議員。
- 分科会外委員（勝又豊） 35ページの選挙に関する備品購入なんですけれども、投票用紙交付機とありますけれども、これは購入、国庫からですけれども市の備品になる感じですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 はい、国庫交付金で買まして市の備品になります。
- 委員長（村田 悠） 他にありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第48号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第48号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第48号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時32分 休憩

環境市民部

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。
環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

- 委員長（村田 悠） 総括説明は終わりました。

市民課の審査（第48号）

- 委員長（村田 悠） はじめに、市民課の審査を行います。第48号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 今回の導入ということなんですけれども、これは国からの指示みたいなものなんでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 このメニューそのもの自体はマイナンバーが始まってある程度の部分ではありましたが、今回4月の28日付けの更なる交付の改正という中でマイナンバーの交付管理の中で賃借料も使える、スキャニングシステムも普及し始めている中で、そちらの賃借料も対応できるということで対応させていただいた内容です。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、市でこういったものが必要だということに進めてきたことの理解で了解しました。今回このシステムが導入されることによって利用者がネットで予約できるとか、そういうものではないですよ。多分、内部のものということですかね。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 今回の内容としましては、一つは今までのやり方を事前に説明しますと、申請そのもの自体はJ-LIS、地方公共団体情報システム機構がですね、電子的に各・・・

（「暫時・・・」の声あり。）

- 市民課長 ・・・・エクセルで管理していたんですね。・・・

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 内部的な整理のものになります。
- 委員長（村田 悠） 他に。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今、マイナンバーカードは裾野市では何%ぐらいの人が実際に取得されているのですか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 現在、申請が裾野市民に対して45.8%です。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 全国平均とか、そういう数字はありますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 全国の情報は持ち得てないのですけれど、県内、静岡県では平均が43.5%です。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 この補正を付けることによって、市民の方の待ち時間の短縮とか職員の方の時間外の短縮、何かそのような効果というのは想定されてますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 市民に直接の効果としまして、窓口に取りに来られたお客様そのもの自体の検索そのもの自体に、ちょっとカードを探すの自体に時間が掛かっております。それ自体がこのシステムを入れることによって直ぐにどこの何番というところに紐づいていきますので、そちらの時間は、一人当たり2分ぐらいな部分になりますが、つもり重なりとかなりの時間になってくると思います。
- 委員長（村田 悠） 他によろしいですか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 先ほどのご説明のなかで、4月28日付けの更なる交付改正というお話がありましたので、それを受けてのこの6月の補正になったということ、その捉え方で良いですか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 その通りです。
- 委員長（村田 悠） 他によろしいですね。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はありませんか。勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又豊） マイナンバーカードの交付管理システムの改修によって停止期間とかそういうふうな市民への影響ってのはありますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 それはありません。
- 委員長（村田 悠） 他によろしいですか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 48 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 45 分 休憩

生活環境課の審査（第45号）

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。次に生活環境課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第45号議案の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長、説明）

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 条例の廃止に伴って条例に基づく規則の取扱いをどのようにされるかお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 規則の方も廃止いたします。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 新しい組合の条例が出来て、下につくそれぞれの使用に関する規則についてはこれまで通り裾野市で事務を行うということでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 組合の中でやっていくようになります。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ちょっと休憩願います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開します。他に質疑はございますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ~~新しい施設になり、以前広報で新しくなりますという工法があったと思いますけれども、市民の中で「三島聖苑」のような機能があるのではないかと期待があるんですけど、実際に新しい施設は具体的にこのような対応が出来ますみたいなものをもっと判り易く広報していく必要があるかなと思うんですけど、その辺、廃止をすることによって新しいものはこうですよと、というような広報を具体的に何か考えられていらっしゃいますか。~~
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開します。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 取り消します。
- 委員長（村田 悠） 他にありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 委員外議員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(村田 悠) 以上で第45号議案に関する質疑を終わります。以上で生活環境課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時49分 休憩

9時50分 再開

○委員長(村田 悠) 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

(協議の結果、自由討議は行わないことに決定した。)

9時51分 再開

討論・採決

○委員長（村田 悠） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました、第45号議案 裾野市斎場条例を廃止することについての 討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第45号議案 裾野市斎場条例を廃止することについて を原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る6月22日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る6月24日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

9時52分 閉会

令和3年6月15日（火）

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） ただいまから、予算決算委員会 厚生文教分科会 及び厚生文教委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分、及び、本委員会に付託されました、第44号議案 裾野介護保険条例の一部を改正することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の拒否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出がある場合には、委員長がその発言の拒否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

教育部

- 委員長（浅田基行） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。
教育部長の総括説明を求めます。教育部長。

（教育部長、説明）

- 委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

鈴木図書館の審査（第48号）

- 委員長（浅田基行） 初めに鈴木図書館の審査を行います。第48議案のうちの関係部分の審査になります。鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。

（鈴木図書館長の説明）

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 個人からの指定寄附ということですが、どのような、用途とか、用途に関する使途はありますか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 寄附者の方のご意向を確認しておりまして、こども向けのDVDを購入する予定であります。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第48号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第48号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で、第48号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時05分 休憩

教育総務課の審査（第48号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案の内の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

（教育総務課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 例年この6月の補正で寄附が同様のところからあるんですけれども、本年度の場合には寄附者側から図書購入費に寄附をという、そういう目的でのことでしょうか。それとも何か協議の上で図書購入に充てることにしたんでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 図書購入費に充当して欲しいということで寄附を頂いております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 私が議員になってから毎年あります。過去からもあると聞いていますけれども、この寄附の目的をどのように子供たちに活かしているかということは、教育委員会としては把握をしているんでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 毎年、須山中学校に対して同様の寄附を頂いているということは承知してございます。その中で図書購入費、中学校の図書室の図書を充実させることによって子供たちの教育に役立てて頂いていると考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 現場そのものを私は存じてないのですが、寄附をしていただいて購入をした図書というのは特定のスペースというようなところに置いてあるのでしょうか。現場では特に他の図書と同様というところで判りにくいとか、寄附をした人間が行ったときに、これは寄附をした図書と判るようなかたちになっているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 寄附で頂いた本の加配まで存じ上げておりませんが、実際、図書室ですとか図書館の本の加配の仕方は分野別等になっておりますので、寄附のものだけ別に置いてあるというようなかたちは採ってないというふ

うに考えています。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 通年すると寄附金額が相当な額になると思うんですけど、図書は中学生に今までこういうような寄附金が、これくらいの額があるのだというようなことで、判るような表示はしているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 中学生に対してこのような寄附金で、金額といったものは、こちら側からは示したようなことはありません。
- 委員（土屋秀明） 休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。他はございますか。小林委員。
- 委員（小林俊） 須山中学校の図書なんですけれども、図書室って普通の教室一つ分ぐらいのスペースがあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 図書室の大きさですけれども、各学校によってそれぞれ作られた時期が違うので同じではございませんが特別教室ということで図書室を設けておりますので、普通の教室よりもサイズ感としては大きくなっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 寄附金で図書を購入すると思うんですが、その購入した図書は学校の中にデータベースとかがあるんですか。それとも裾野市全体の教育委員会でデータベースがあるんですか。それともただ置いておだけ。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 現在はシステムを導入しておりますので、各学校でどのような本が、書籍があるかというような検索が出来るようになっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それは他所の学校のもの検索出来るんですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 自分の学校だけになっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 連携する予定はないですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 各学校間の連携というものは実際ございません。ただ、図書館として所蔵している本を各学校に貸し出すというような連携は行っております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 各学校におけるデータベースには、この本は須山振興会か

らの寄附で買いましたみたいな備考は書けるんですか。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 システムの中には寄附で買われた本だということは判るようにはなっております。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 今回の寄附によって図書室の本が閉架になるような本の冊数とかはあるんですか。閉架。要は、買う代わりに閉架するようなものはあるんですか。暫時休憩してください。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 図書館の本については新しいものが入れれば毎年古いものは整理しているような状態になっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 寄附によって図書が整備出来る場合に、図書の置き場の整備というのは平行してやる必要が出てきているかどうか、その確認だけ。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 新しい図書を置くスペースということで、古いものに入れ替わっている部分もございます。で、新たにスペースがということですが、必要に応じて図書のスペースを考えていければというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありませんか。土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 確認をしたいんですけど、利用なんですけれど。須山中学校の場合、他もそうなんですけれど、特にこうやって寄附をいただいて新しい本が何冊か分からないんですけども、導入されるということで、年間の、要するに、どれだけの生徒が本を読んでいるか、どれだけの本が読まれているかと、そういうデータはしっかり取っておりますでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 申し訳ありませんが教育総務課としてはそこまでのデータは取っておりません。
- 委員長（浅田基行） 土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 寄附を頂いたお金は、要するに、どれだけ有効に活用されているかというのはやっぱりその本がいかにかに読まれるかということだと思っんですよ。ですからその辺のデータはしっかり取っていくべき

だと思えますけれどもその辺をどうお考えでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課の方ではそのようなデータは揃えておりませんが、各学校では貸出についてはしっかり管理していますので、各学校としてはどの本がどれくらい読まれているかというようなことは把握できていると思います。

○委員長（浅田基行） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） どれだけの生徒が読んでいるとか、それについては寄附者の方にしっかりと、これだけの利用率になっていますということで報告した方が良いと思うんですけど、これからどうする考えでいるかお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 それについては寄附者の方と相談をしていきたいというふうを考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 新しい本を導入した場合、例えば、本屋さんへ行くと新本は店に入って一番最初のところに並んでますよね。ずらっと。先ほど、各分野別でというかたちで言いましたけれど、どの本が新しく導入した本か分からないわけですよ。新しく導入した本は別棚というかたち、新本というかたちで表示するとか、そういうことは無さってないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 申し訳ありませんが、学校の細かい運営の内容まではこちらとしては把握してございません。

○委員長（浅田基行） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 私はそうすべきだと思いますので是非実行していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 他の中学校がありますが、そういうところと比べて須山中の図書の充足率とか充実度というようなものは、どういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 他の中学校、小学校もそうですけれど、児童・生徒数に応じて予算の中で配分しております。細かい数字はあれなんですけど、児童・生徒数に応じて図書の冊数が決まっています。その基準は全ての学校がクリアしております。以上です。

○委員長（浅田基行） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又豊） 図書の購入の選定はどなたがされているのでしょうか。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 学校の図書を担当の先生がおりますので、そちらの方で判断をしております。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 48 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で、第 48 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

9 時 24 分 休憩

健康福祉部

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、説明）

○委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

介護保険課の審査（第44号）

○委員長（浅田基行） 初めに、介護保険課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第44号議案の審査になります。

介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小田委員。

○委員（小田圭介） 概要書の（1）と（2）、要は改正の内容と、新旧対照表を見ると文言の整理をしているじゃないですか。「第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者」を、以下、「主たる生計維持者」として文言の整理をされているんですけど、これによって何かが変わるとことはありますか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 対象となる方の要件に実質的な変更はございません。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 新旧対照表の3ページの方で、アとかイでは逆に文言を整理したかと思いきや、文言が加わっているんですね。敢えてこうした理由ってありますか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 平成30年度の税制改正に伴う影響を介護保険の中で生じないように国の方から通達の来たものをこちらに載せてございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 概要書のところでも記載がありますがけれども、厚労省から発出された文書の中には介護保険条例の見直しに加えて、この条例を適用するための手続きに関して郵送だとか電話だとかで、そういうコロナウイルス

の感染対策をするようにと、指導というか記載があると思いますけれど、その部分については今回どのようになりますか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 市民への周知につきましては、昨年と同じように広報紙とホームページによりご案内を予定しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 手続きをやる際に、窓口に行かないと出来ないようになっているのか、それとも通達通り郵送だとか電話だとか、そのような感染防止対策がなされた状態が裾野市でもとれているのかということを知っていますか。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。介護保険課長。

○介護保険課長 議員のご指摘のように、そういうかたちの電話とか郵送につきましては、お問い合わせいただいたときにその方の状況に応じて説明させていただいて郵送でも受け付けるかたちをとっています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 先ほど広報紙等で今回の条例の部分については周知されるということですが、そのような手続きの対策についてもやるようなことは計画されているんですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 広報紙につきましては紙面の関係もございましてそこまではご案内出来ていませんが、お問い合わせいただいたときに丁寧に出来るように体制をとっていきたいと思います。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 同様に公式ウェブサイトの広報もあるかと思うんですけど、そういう部分は如何ですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 ホームページの掲載については広報紙に載せられないところを満たしていきたいと思っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 折角やっていたらいいことであれば、しっかり広報していただきたいなと思いました。答弁結構です。

○委員長（浅田基行） よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑はありませんか。

○委員外議員（勝又豊） 確認だけですけれども。改正後の資料ですけれども、（1）のところの変更点で、「令和2年1月に中華人民共和国から世界保健

機構に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る」という文言が付け加えられましたけれど、これは変異株に対しても、今変異していますけれど、変異株に対しても当てはまるということでしょうか。

- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 ここで申し上げているのは定義。コロナウイルス感染症の定義でございますので変異株云々については、こちらでは承知しておりません。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。介護保険課長。
- 介護保険課長 勝又議員への答弁について訂正をさせて下さい。こちらで述べているのは新型コロナウイルス感染症の定義でございますので、変異株云々も含めたものになると思います。新型コロナウイルス感染症の定義でございます。
- 委員長（浅田基行） 以上で、第44号議案に関する質疑を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時42分 休憩

社会福祉課の審査（第48号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、社会福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案の内の関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。

（社会福祉課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 個人からの寄附の内容について何か使途の、特段の使途の指定がなかったので基金に積んだ解釈で良いのか、それともどのような理由だったか教えて下さい。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらのつきましては、子供たちのためにとにかくたちで、財政課の方に申し出があったようです。財政課の方からこちらの方については社会福祉の全体で使う基金の方に積みさせていただきたいけどよろしいですかというような了承を取って、こちらの方の基金に積み立てていくというふうに聞いています。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第48号議案のうちの関係部分の質疑を終わります。これより、第48号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第48号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で社会福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

障がい福祉課の審査（第48号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、障がい福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案の内の関係部分の審査になります。障がい福祉課長の説明を求めます。障がい福祉課長。

（障がい福祉課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 今回のシステム改修ですが、特定財源等の補填と言うんですかね、国庫とかそういうものが見込めないような補修だったことでよろしいですか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 特定財源は無く、全て一般財源となっております。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。小林委員。

○委員（小林俊） 今回は税制の改正による必要になったシステム改修ですよ。例えばこれが厚労省の制度の変更によってシステム改修が必要になったときにもこういうシステム改修に関しては全部自分たちでやってということになるんですかね。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 今回の部分は、一般財源になるんですが、厚労省の方からシステム改修の必要があるといった場合については、特定財源の充当がございいます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 自治体によって使っているシステムが全然バラバラだと思うのですが、なのでそれによって必要になる経費とかもバラバラだと思うんですが、そのあたりは厚労省とかで特定財源がって場合には、何か見せてくれるんですかね。そんなことはわからない。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 システムにつきましては、各市町バラバラだというのは存じ上げております。その中でシステム会社の方がこのシステムを改修するに当たって大体の金額がわかりますので、それを要するに利用している自治体に分散して分割して委託料等で支払っているというような形になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 暫時休憩願います。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（浅田基行） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分の質疑を終わります。これより、第 48 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（浅田基行） 以上で、第 48 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で障がい福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 52 分 休憩

こども未来課の審査（第48号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、こども未来課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第48号議案の内の関係部分の審査になります。こども未来課長の説明を求めます。こども未来課長。

（こども未来課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 他の課で質疑が出てたので、ここでもしますが、寄附等で寄せられた財源で整備する図書等に、財源等の明示はされるのですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 本の裏側等にこういったもので購入したというようなものは、特段今のところ付けておりませんが、基本的には園だより等で保護者に対しての報告等については行っております。

○委員長（浅田基行） 他ございますか、小林委員。

○委員（小林俊） 購入した図書の管理はデータベースを使ってやっていますか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 特段、園の方でそういったデータを用いてというような管理はしていないかと思えます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 小中学校は図書館の図書の管理をしているという話はさっき聞いたのですが、幼稚園、保育園はなしですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 先ほどのデータベース等はないですが、基本的には本の台帳は作成して管理をしているというかたちになります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 台帳は手書きですか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 手書きの台帳となります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） エクセルでもいいからデータやった方がいいと思いますけ

ど、いかがですか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 検討していきます。

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 48 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 48 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第 48 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上でこども未来課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 58 分 休憩

10時29分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

10時29分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないことに決定した。）

10時30分 再開

討論、採決

○委員長（浅田基行） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました第44号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第44号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、すべて終了いたしました。

予算関係の議案につきましては、来る6月22日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る6月24日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

10時32分 閉会

14時09分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、6月10日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第48号議案及び第49号議案についてを議題といたします。はじめに第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務委員会委員長（村田悠） 総務分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る6月14日に、委員7名中全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

「第48号議案 令和3年度 裾野市 一般会計補正予算（第5回）」の内の関係部分について報告いたします。

総務部関係では、財政課で寄附金や繰入金などの歳入補正など、行政課で庁舎南駐車場契約者変更に係る借地料の減額や参議院議員補欠選挙執行による増額などについて審査を行いました。

環境市民部関係では、市民課でマイナンバーカード交付管理・予約システム導入による増額などについて審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第48号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（中村純也） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（浅田基行） 厚生文教分科会の報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る6月15日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第48号議案 令和3年度 裾野市一般会計補正予算（第5回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

教育部関係では、鈴木図書館で寄附による図書館資料購入について、教育総務課では寄附による中学校の図書購入などについて審査を行いました。

健康福祉部関係では、社会福祉課で寄附による基金への積み立て、障がい福祉課では法改正に伴うシステム改修、こども未来課で寄附による幼稚園の図書購入などについて審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第48号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（中村純也） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分、第49号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第1回）、について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

- 産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） 産業建設分科会委員長報告をいたします。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告致します。分科会は去る6月11日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

はじめに「第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）」のうちの関係部分について主な審査内容を報告します。

建設部関係

建設管理課では、地籍調査事業に係る県補助金、市道2-45号線（平松踏切）

道路改良工事に係る国庫補助事業の内示に伴う事業見直し等についての審査を行いました。

建設課では、市道1-4号線舗装補修工事についての審査を行いました。

まちづくり課では、緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業に係る国庫補助金、木造住宅耐震補強助成事業に係る県補助金等についての審査を行いました。

区画整理課では、裾野駅周辺整備費としての道路修正設計委託・宅地造成工事・物件移転補償費等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第48号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

次に「第49号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第1回）」について主な審査内容を報告します。

建設部付では、企業版ふるさと納税寄附金による岩波駅周辺整備事業の審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第49号議案の審査概要報告です。

以上が、予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

- 委員長（中村純也） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本2議案について分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第48号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第5回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第49号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第49号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第1回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に対する本日の審査は全て終了いたしました。

来る6月24日の本会議で、委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

14時20分 閉会